

MUTUAL AID

(MUTUAL AID: 相互扶助) 自動車共済事業は、一人の組合員がすべての組合員のために、また、すべての組合員が一人の組合員のために互いに助けあうという「相互扶助」を理念としています。



東北自動車共済のご案内

- 東北自動車共済協同組合とは…
東北経済産業局の認可のもと、昭和49年に設立した自動車共済協同組合です。
- 事業区域について…
当組合の事業区域は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の東北6県です。
- 組合へのご加入は…
1口1,000円の出資金が必要です。
当組合の組合員となる資格がある方は、商業、工業、鉱業、サービス業、その他事業を行う小規模事業者及び小規模の事業者で構成する団体等となります。
- 自動車共済の利用は…
組合員・ご家族の方はもちろんのこと、組合員以外の方でも1,000円の員外利用料でご利用できます。

本当に必要な補償を選ぶ時代！

思いがけない事故損害から自分を守るため、「人身傷害共済」「車両共済」「代車費用」「弁護士費用特約」「臨時費用」等をセットしてご契約されることをお勧めします。

お得な掛け金で大きな安心！

当組合は組合員の相互扶助の精神に基づき事故による経済的損失を補てんするための共済事業で、営利を目的としませんから掛金が大変お得です。

スピーディな事故対応！

万一の事故の際には、東北6県に配置している自動車共済の専門職員が当事者間に立ち誠意をもって解決にあたります。

安心を結ぶ共済の輪！

全国どこで事故を起こされても安心です。自動車共済の「ネット網」が迅速な事故処理をいたします。当組合をはじめ北海道・関東・中部・西日本の5つの組合が協力し、きめ細かなサービスに努めています。

自賠償共済も取扱い！

自賠償共済（自動車損害賠償責任共済）は、自動車事故の被害者救済が目的で法律で加入が義務付けられた強制共済です。当組合は国の事業を取扱うことを認められた共済協同組合です。自賠償共済もあわせてご利用ください。

お得な掛金で 大きな安心！

損保や他共済からも 無事故実績を継承できます！

まずは お見積りの依頼を!!!

自家用8車種	自家用3車種	自家用乗用車	普通 小型 軽四輪
		自家用小型貨物車	
	自家用軽四輪貨物車		
	自家用普通貨物車 (最大積載量0.5t超2t以下)		
	自家用普通貨物車 (最大積載量0.5t以下)		
	特種用途自動車 (キャンピング車)		

